

電力中央研究所ヒアリング概要

1. 対象者 電力中央研究所 長野 上席
2. 日時 平成 24 年 7 月 13 日 (木) 17:05 ~ 18:15
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤 参事官 他
5. 概要

1. 勉強会への対応

平成 23 年 11 月 14 日に、当時事務局の内閣府 A から電話があり、「勉強会を設置するので協力してほしい」と言われた。同じ時期に、鈴木代理から電中研常務理事に対して電子メールで私に参加をお願いする旨の連絡があった。

勉強会の設置について内閣府から事前の連絡はなかった。

名指しで出席の依頼をされたので、全くの個人として参加したという認識である。

2 回欠席した (平成 24 年 3 月 12 日及び 4 月 16 日) が、他はおそらく全て出席していたと思う。

2. 勉強会に対する認識

勉強会はオフィシャルなものではなく、技術等検討小委員会に提出するための資料作成の場であったと認識。

原子力委員が勉強会に出席されることについて違和感は無かった。資料作成をするための情報を集められる人だけの集まりでも良かったが、委員の方々の中にも原子力が専門としている人ばかりではないので、ご自身の勉強のために委員の方々が参加されているのは良いことだと考えていた。

あくまで資料を煮詰めていくための作業部会という認識であったので、非公開ということに疑問は無かった。資料はほとんど回収されていた。未完成・不正確な資料を回収することと認識しており、「やましいことを隠す」という認識はなかった。

3. 議事メモ等

勉強会の議論についてメモ等はとっていない。

私が勉強会に作成した資料は、平成 23 年 12 月 27 日に資料作成の依頼があり、平成 24 年 1 月 26 日に提出した資料のみである。提出した際に特に反応や新しい宿題は無かった。

持ち帰って良いという資料はほとんど無く、大半が回収されていたと記憶している。私が平成 24 年 1 月 26 日に提出した資料は公表データをまとめたただけのものであり、仮に公表されても特に問題は無かった。

4. 勉強会への対応

私が見聞した限りでは、事業者から議題の提案や、それが受け入れられるということは無かった。それぞれの議題が終わるたびに、進行役の内閣府から『この議題はこのようなまとめで良いか』という確認程度のものはあったと記憶している。入室者のチェックはされていなかったが、出席者は30人弱程度であり、事務局は出席者全員の顔と名前が一致しているようであった。

高速増殖炉や再処理についての最終段階の議論は個人的な関心が低かったので覚えていない。自分が議論に貢献できるのは勉強会の序盤での問題意識の整理や共有の部分だけであったと認識。

勉強会の議論の中で、技術等検討小委員会の議論の進め方に関わりそうな発言が参加者からあったときは、鈴木代理が預かっていた。

技術等検討小委員会の委員の意見書が技術等検討小委員会の前に勉強会に提出されたことについては、技術等検討小委員会に向けて欠席する委員が意見書を出すことは慣例としてもよくあるが、具体的にどの委員からのどのような資料が提出されたかについては、はっきりしたことは覚えていない。ただし、どの意見書であれ、その内容は専門的なものもあり、事務局も事前に勉強しておかないと対応できなかったためと理解していた。

技術等検討小委員会の内容までフォローしていなかったため、技術等検討小委員会と勉強会との対応状況については把握していない。

勉強会の終盤は毎回、技術等検討小委員会の今後の進め方の案が資料として配布されていたが、技術等検討小委員会に提出する資料作成のスケジュール管理のためと理解していた。

勉強会の場で新大綱策定会議に向けて何か議論した記憶は無い。

4月24日の議論については関心が低かったため覚えていない。技術等検討小委員会の資料についてはまとめる方向性がほぼまとまっていたので、勉強会自体いらなかったのではないかと考えていたところ。

4月6日の「留保」という政策選択肢の考え方については関心があったので、この議論については真剣に聞いていた。毎日新聞の「留保なら～」「分かっている～」の発言については、この報道は自分の理解と異なる。留保は事業者にネガティブな結果をもたらすことが分かっているからこそ、原子力委員会として「留保」を俎上に上げないまま議論を進めるわけにはいかないという趣旨での議論であったと理解。

毎日新聞に掲載された4月12日の議論は記憶に無い。

3月8日の勉強会で高速増殖炉の選択肢4つを3つにしたという話があるが、もっと前の時点で高速増殖炉の研究開発の議論があった記憶がある。これまで計画されていた水準よりもはるかに低い「そこそこ」のレベルで研究開発の継続をする場合、ある程度の追加費用を支払えば実用化する動きに対応できるが、「熾火」のように最

低限のレベルでの継続だと実用化ができなくなる、という点について勉強会で議論があった。その際に、「熾火」のように最低限のレベルでの継続では何もしないことと変わりが無いとの指摘があったため、選択肢4つが3つになったと記憶している。これは、当該の指摘が正しい限り、あまりおかしいこととは感じていない。

6. 今後の勉強会について

本来は専門家である技術等検討小委員会の委員が資料作成を行うべきだとは思うが、今はそのような状態になっていない。したがって事務局が作成せざるを得ないが、事務局のマンパワーをそれに十分なまで拡充することは不可能だろう。今の体制がベストとは思わないが、関連事業者及び研究機関がなんらかの資料作成のお手伝いをするのは必要と考えている。ただ、技術等検討小委員会の進め方、外部への見せ方は検討が必要と考えている。